

労審発第 1733 号  
令和 8 年 1 月 20 日

厚生労働大臣  
上野 賢一郎 殿

労働政策審議会  
会長 岩村 正彦



令和 8 年 1 月 20 日付け厚生労働省発雇均 0120 第 3 号をもって労働政策審議会に諮問のあった「事業主が職場における顧客等の言動に起因する問題に関して雇用管理上講ずべき措置等についての指針案要綱」については、本審議会は、下記のとおり答申する。

記

別紙「記」のとおり。

(別紙)

令和 8 年 1 月 20 日

労働政策審議会  
会長 岩村 正彦 殿

雇用環境・均等分科会  
分科会長 植村 京子

「事業主が職場における顧客等の言動に起因する問題に関して雇用管理上講ずべき措置等についての指針案要綱」について

令和 8 年 1 月 20 日付け厚生労働省発雇均 0120 第 3 号をもって労働政策審議会に諮問のあった標記については、本分科会は、下記のとおり報告する。

記

本分科会は、厚生労働省案は、妥当と認める。